

# 第1編 総論

## 第1章 地域福祉計画について

### 1. 地域福祉計画の趣旨

少子化・高齢化、単身世帯の増加、社会的孤立などの影響で、私たちが直面する生活上の課題は、介護・障害・生活困窮などの様々な分野の課題が絡み合って「複雑化・複合化」が進んでいます。地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画で、各福祉分野が共通して取り組む事項を記載する上位計画に位置付けられています。

本市では、「第3期大竹市地域福祉計画」（以下「第3期計画」という。）の計画期間が令和7（2025）年度で終了することを踏まえ、複雑化・複合化する課題に対応しながら地域福祉を推進するために、「第4期大竹市地域福祉計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

### 2. 地域福祉が目指すもの

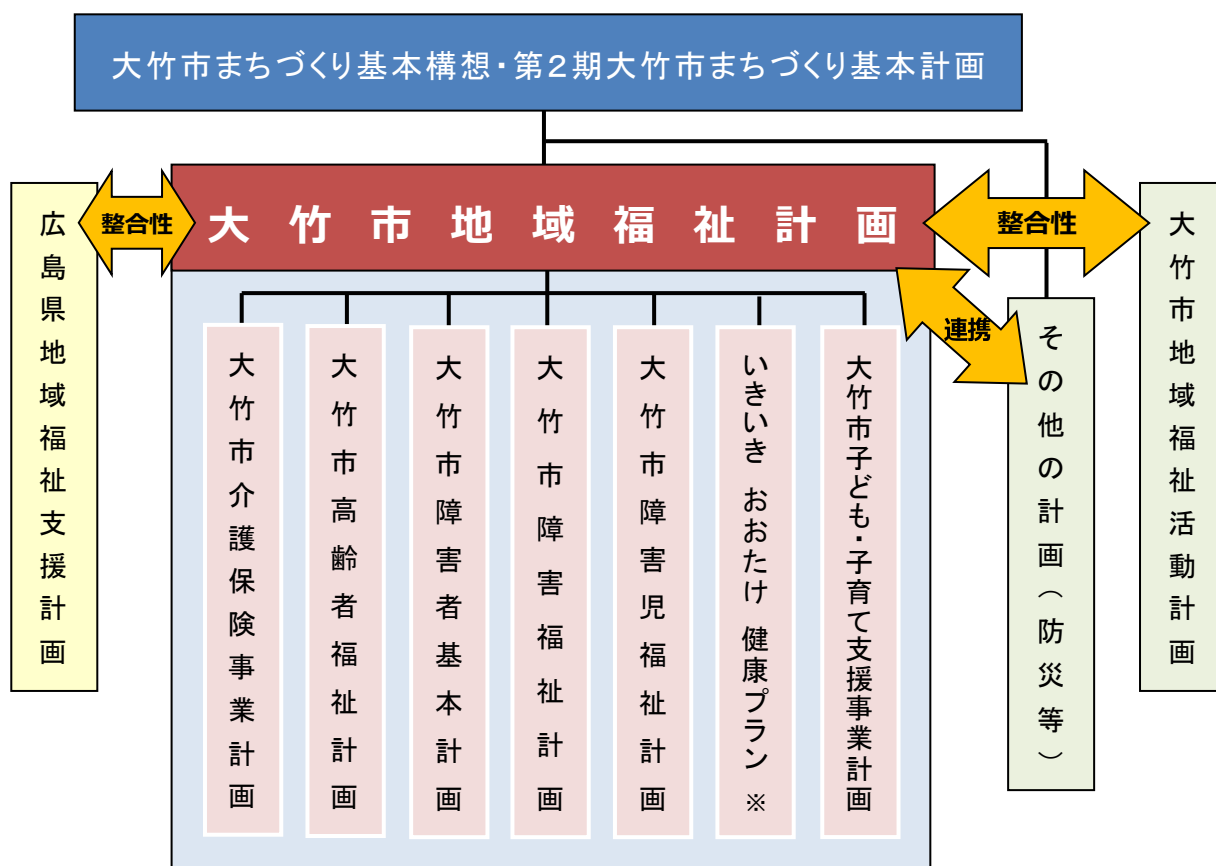
社会福祉法（昭和26年法律第45号）には、地域福祉の推進は、「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない」と記されています。共生する地域社会（地域共生社会）とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。



### 3. 計画の位置付け

本計画は、社会福祉法第 107 条第 1 項に規定する「市町村地域福祉計画」として位置付けられるものです。大竹市まちづくり基本構想・第 2 期大竹市まちづくり基本計画のもと、高齢者、障害者、児童、その他の保健・福祉の計画と共通して取り組むべき事項を定めるほか、まちづくりの計画、防災の計画など保健・福祉分野以外の計画とも連携を図り、市民が支え合い、地域共生社会を構築していくための計画とします。

また、本計画の実行プランとなる「大竹市地域福祉活動計画」（大竹市社会福祉協議会が策定）との連動性を持ち、整合を図ります。



※いきいきおおたけ健康プランは、①大竹市食育推進計画、②大竹市健康増進計画、③大竹市自殺対策計画、④大竹市地産地消促進計画を一体的に策定したものです。

本計画は、下記の計画を兼ねるものとします。

◆大竹市重層的支援体制整備事業実施計画

社会福祉法第 106 条の 5 第 1 項に規定する「重層的支援体制整備事業実施計画」

◆大竹市成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 14 条第 1 項に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」

◆大竹市再犯防止推進計画

再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第 8 条第 1 項に規定する「地方再犯防止推進計画」

## 4. 計画の期間

第3期計画の計画期間満了を受け、本計画を6か年計画として策定します。  
(令和10(2028)年度に中間見直しを行います。)

計画の名称	計画期間※	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	令和13 (2031)年度	
大竹市地域福祉計画	6年				見直し			次期策定
		第4期						
大竹市高齢者福祉計画・大竹市介護保険事業計画	3年	次期策定			次期策定			
		第9期	第10期			第11期		
大竹市障害者基本計画	6年	次期策定						
		第3次	第4次					
大竹市障害福祉計画	3年	次期策定			次期策定			
		第7期	第8期			第9期		
大竹市障害児福祉計画	3年	次期策定			次期策定			
		第3期	第4期			第5期		
いきいき おおたけ健康プラン	12年							
		第1期(令和6(2024)年度～令和17(2035)年度)						
大竹市子ども・子育て支援事業計画	5年				次期策定			
		第3期			第4期			

### 地域福祉計画に盛り込む事項

本市は、以下の5つの事項についてその趣旨を踏まえ、具体的な内容を示すとともに、その他の必要な事項を加え、計画に盛り込んでいます。

- ① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- ② 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ③ 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ④ 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- ⑤ 地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制の整備に関する事項



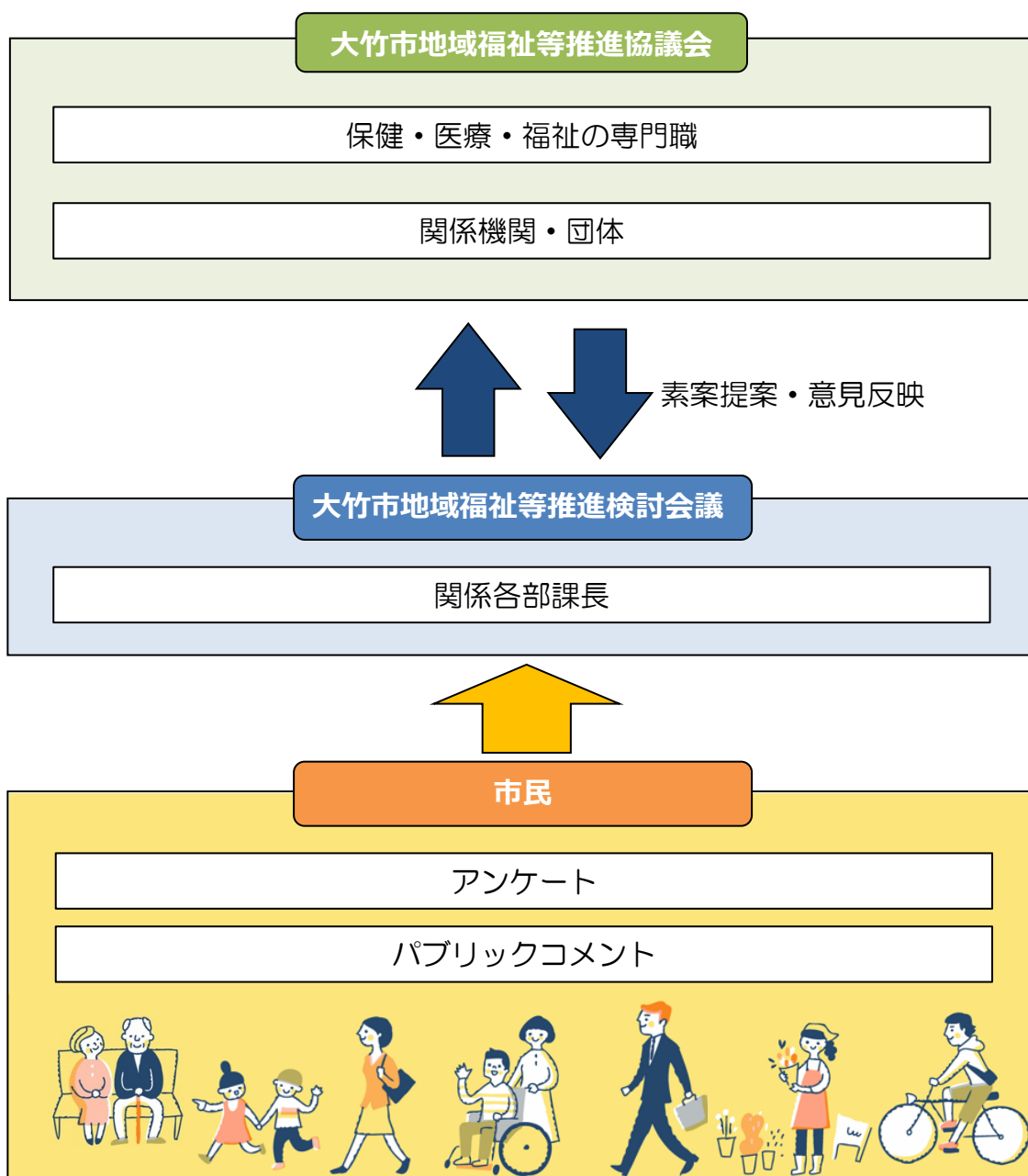
## 第2章 計画策定の体制

### 1. 推進協議会等の開催

本計画に関して調査・審議を行うため、市民、関係団体等で構成する「大竹市地域福祉等推進協議会」を設置しました。また、庁内の関係する各部課長等で構成する「大竹市地域福祉等推進検討会議」を組織し、組織横断的な検討を重ねつつ、「大竹市地域福祉等推進協議会」からの専門的かつ大局的な立場からの意見を反映する形を繰り返しながら、本計画の策定を行ってきました。

さらに、各種アンケートやパブリックコメントの意見を参考にしながら策定作業を行いました。

#### 【策定体制図】



## 2. 計画策定のための取組

多くの声を集めるため、大竹市地域福祉計画に関する市民アンケートと市職員アンケートを実施しました。アンケートの結果については13ページ以降に掲載しています。

また、本計画に対し、市民からの幅広い意見を反映するため、計画案をホームページなどで公表し意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

### (1) 市民アンケート

- ・対象者 18歳以上80歳未満の市民 1,200名
- ・抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査方法 郵送配付・郵送及びインターネットによる回収
- ・調査期間 令和7（2025）年7月11日（金）～7月31日（木）
- ・有効回収数 397件
- ・回収率 33.1%

### (2) 職員アンケート

- ・対象者 大竹市職員 360名
- ・調査方法 メール配布及びインターネットによる回収
- ・調査期間 令和7（2025）年8月22日（金）～9月12日（金）
- ・有効回収数 179件
- ・回収率 49.7%

### (3) パブリックコメント

- ・意見募集期間 令和8年1月30日（金）～2月15日（日）
- ・調査方法 市のホームページ、大竹支所、玖波支所及び栗谷支所にて意見を募集
- ・回収数 1通

# 第3章 大竹市の現状

## 1. 統計データ等でみる大竹市の現状

### (1) 大竹市の概況

本市は、広島県の西の玄関口にあたり、山口県との県境に位置しています。市域は、瀬戸内海に浮かぶ3島を含め 78.66 km<sup>2</sup>で、県境に沿って流れる一級河川の小瀬川は、古くは農業や和紙の生産に利用され、高度成長期以降は、その豊かで良質な水が、石油精製、石油化学、製紙、化学繊維など、水を用いる大規模な工場の誘致と維持に寄与し、現在も産業を支えています。

瀬戸内海工業地域の一角として飛躍的な発展を遂げた一方で、人口減少と高齢化は全国平均を上回るペースで進んでいます。令和2（2020）年の本市の人口は 26,319 人で、平成12（2000）年と比較して 16%減少（全国平均：0.6%の減少）しました。

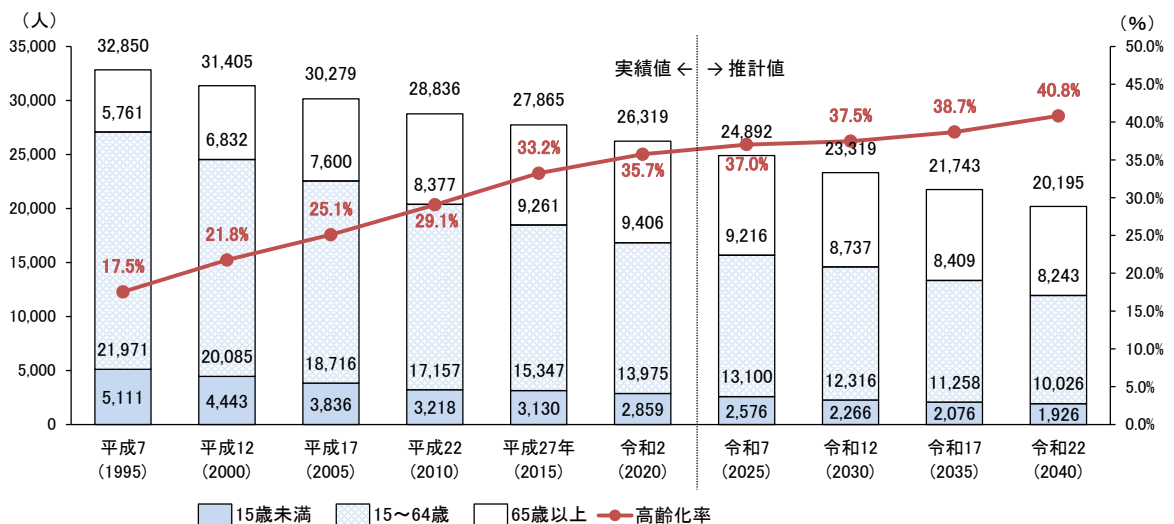
令和2（2020）年の高齢化率は 35.7%（全国：28.6%）で、全国平均よりも7ポイント以上高くなっています。障害者手帳の所持者数については大きな増減がなく、生活保護世帯数は微減傾向にあります。15～49歳女性人口、出生数ともに右肩下がりで推移しており、地域の活力を維持し、支援を必要とする市民のニーズに対応し、地域福祉を実のあるものとするための施策が求められています。

### (2) 人口の推移と推計

本市の人口は年々減少を続けており、令和7（2025）年には2万5千人を下回り、令和22（2040）年には2万人程度になるとされています。

また、生産年齢人口（15～64歳）が減少する中で、高齢者（65歳以上）の割合が高くなり、令和22（2040）年の高齢化率は4割を超えると予想されます。

#### ◆人口（年齢3区分）の推移と推計



資料：令和2（2020）年までは総務省「国勢調査」

令和7（2025）年以降は国立社会保障・人口問題研究所日本の将来推計人口

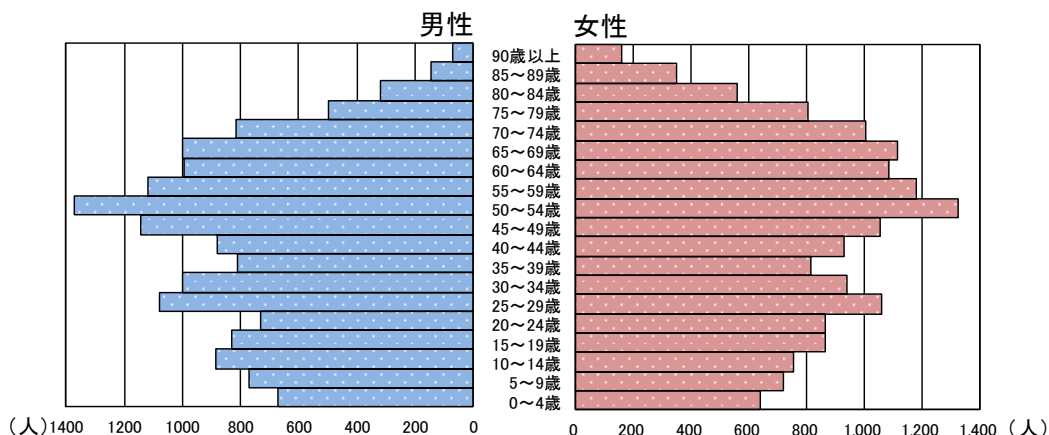
注：平成7（1995）年から令和2（2020）年までの総人口には年齢不詳を含む。

## ◆男女別人口の推移

少子化・高齢化が進み、特に女性の高齢者の数が増えていくことが見込まれます。

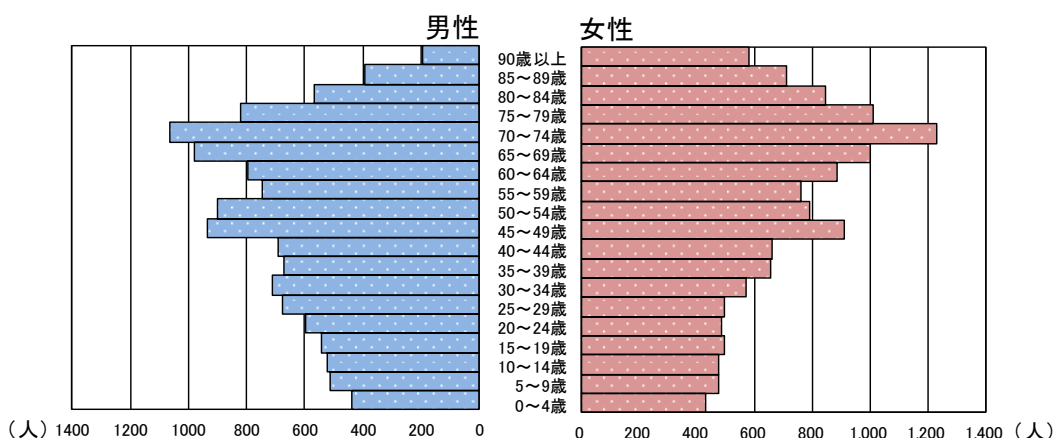
### <年齢5階級別人口の推移と推計>

①平成12（2000）年 総人口 31,405人（年齢不詳含む）



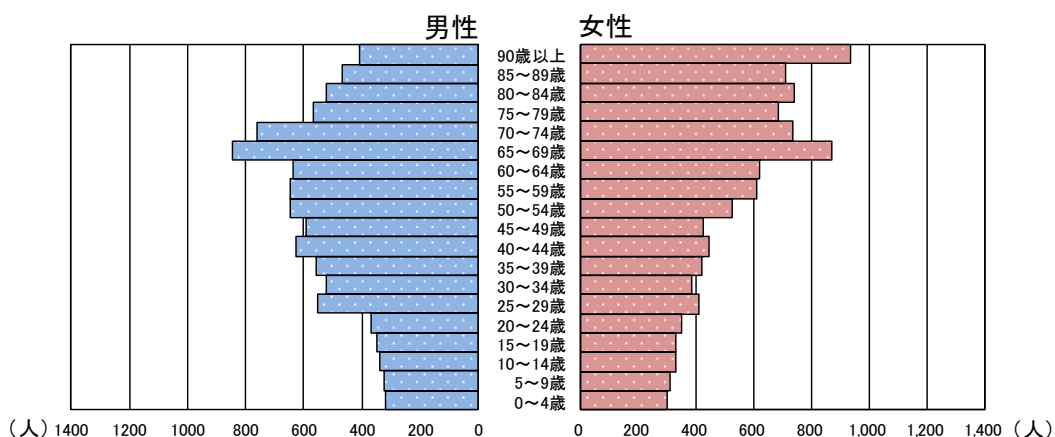
資料：国勢調査

②令和2（2020）年 総人口 26,319人（年齢不詳含む）



資料：国勢調査

③令和22（2040）年（推計値） 総人口 20,195人



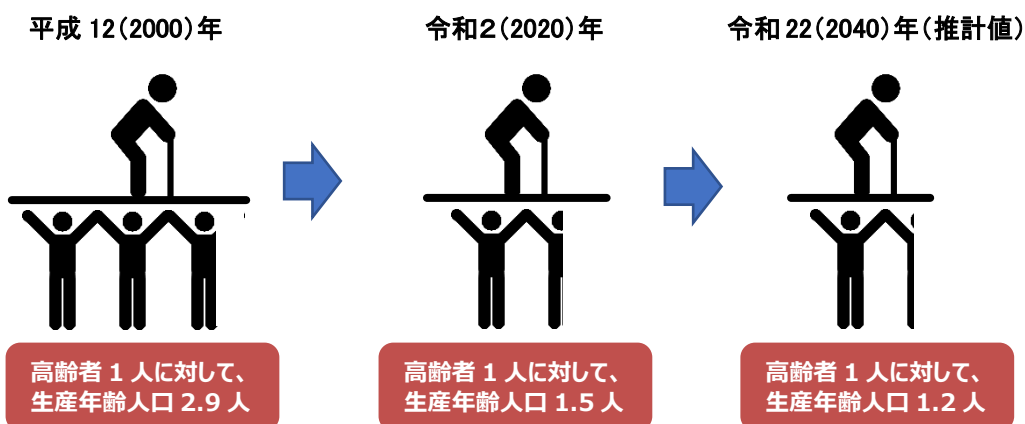
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」



## 2040年問題

令和 22 (2040) 年には、高齢者の割合がピークとなり、人口減少と高齢化によって、社会保障や経済などの面で、様々な問題が発生するとされています。

本市においても、令和 22 (2040) 年には、1 人の高齢者 (65 歳以上) を 1.2 人の現役世代で支える状態となることが予想され、元気な高齢者の活躍を促し、個人の生きがいと地域社会の持続可能性の両立を図ることが求められます。

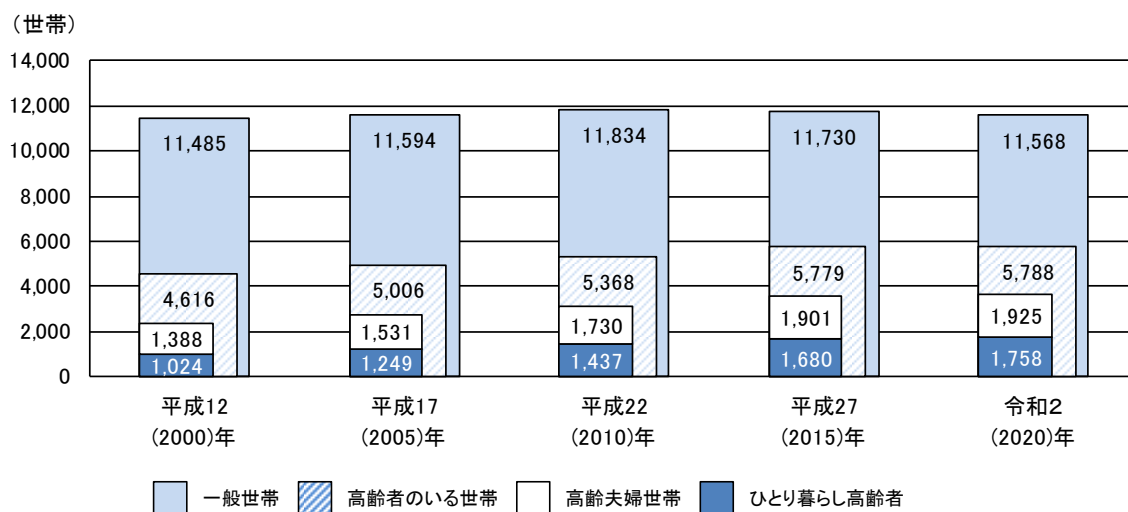


### (3) 世帯の推移

一般世帯数の推移は横ばいの状態ですが、高齢者のいる世帯、高齢夫婦世帯 (夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦のみの世帯)、ひとり暮らし高齢者はいずれも増加しています。

ひとり暮らし高齢者の数は、令和 2 (2020) 年には 1,758 世帯となり、平成 12 (2000) 年と比較して、1.7 倍になっています。

#### ◆一般世帯数と高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

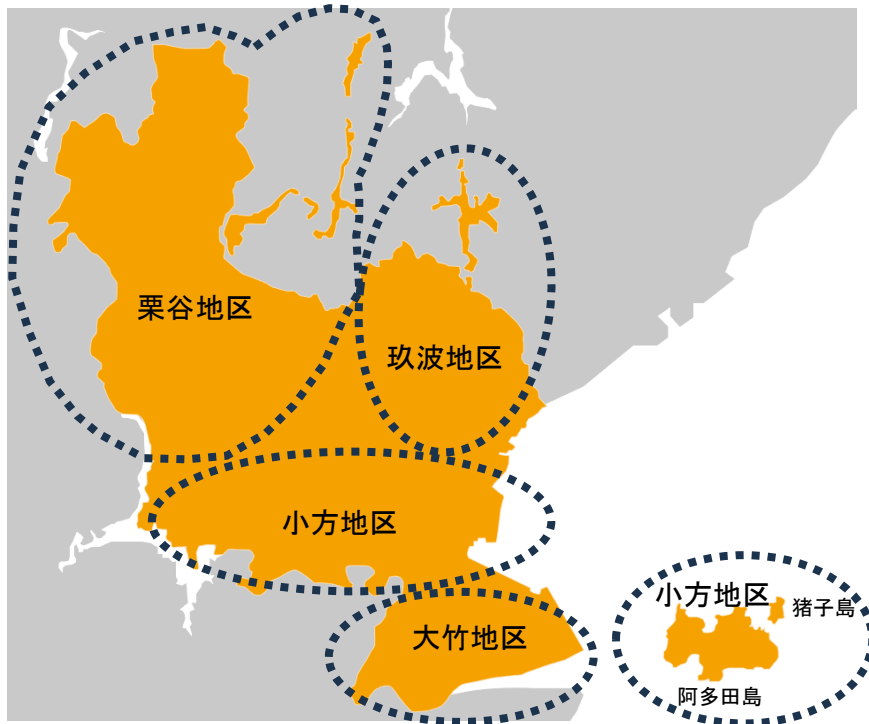
## (4) 各地区の状況

### ◆各地区の概要

地区名	人口	高齢者数	高齢化率
大竹地区	13,612 人	4,540 人	33.4%
小方地区	7,083 人	2,539 人	35.8%
玖波地区	3,906 人	1,818 人	46.5%
栗谷地区	416 人	270 人	64.9%

資料：住民基本台帳（令和7（2025）年12月1日現在）

### ◆地区区分



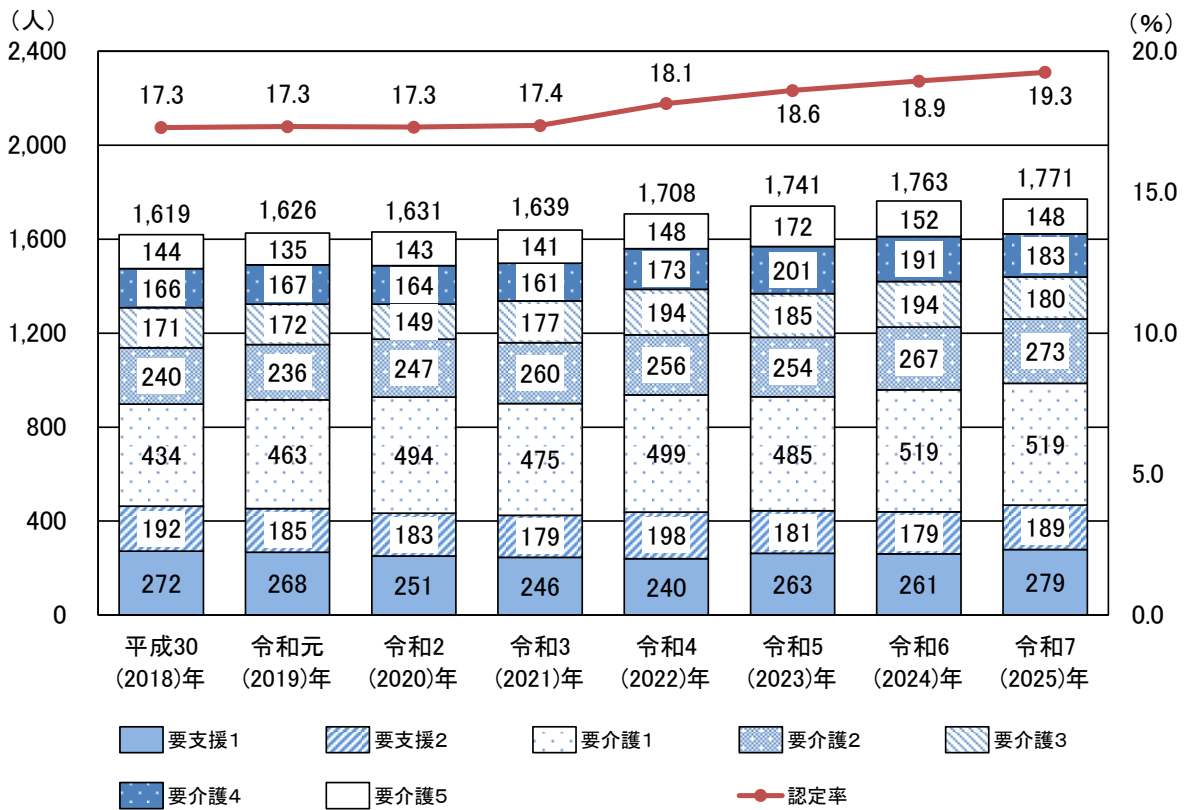
### ◆各地区の区域

地区名	区域
大竹地区	新町、油見、本町、白石、元町、東栄、西栄、南栄、北栄、大竹町大竹、大竹町油見
	木野、大竹町木野
小方地区	立戸、御幸町、小方、御園、黒川、三ツ石町、小方町、小方町小方、小方町黒川、港町、御園台、晴海、小方ヶ丘
	防鹿、穂仁原、安条、比作、八丁、後飯谷、前飯谷
	阿多田
玖波地区	玖波、玖波町、湯舟町
	松ヶ原町
栗谷地区	栗谷町大栗林、小栗林、後原、奥谷尻、広原、谷和

## (5) 高齢者を取り巻く状況

介護保険の要介護認定率は、右肩上がりです。ただし、令和7年の要介護3～5の認定者数は、前年より減少しています。

### ◆要介護等認定者数と認定率の推移（第1号被保険者）



資料：厚生労働省 介護保険事業状況報告（各年9月末）

## (6) 障害者を取り巻く状況

令和7（2025）年4月1日現在で、身体障害者手帳の所持者は995人、療育手帳の所持者は238人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は286人となっています。

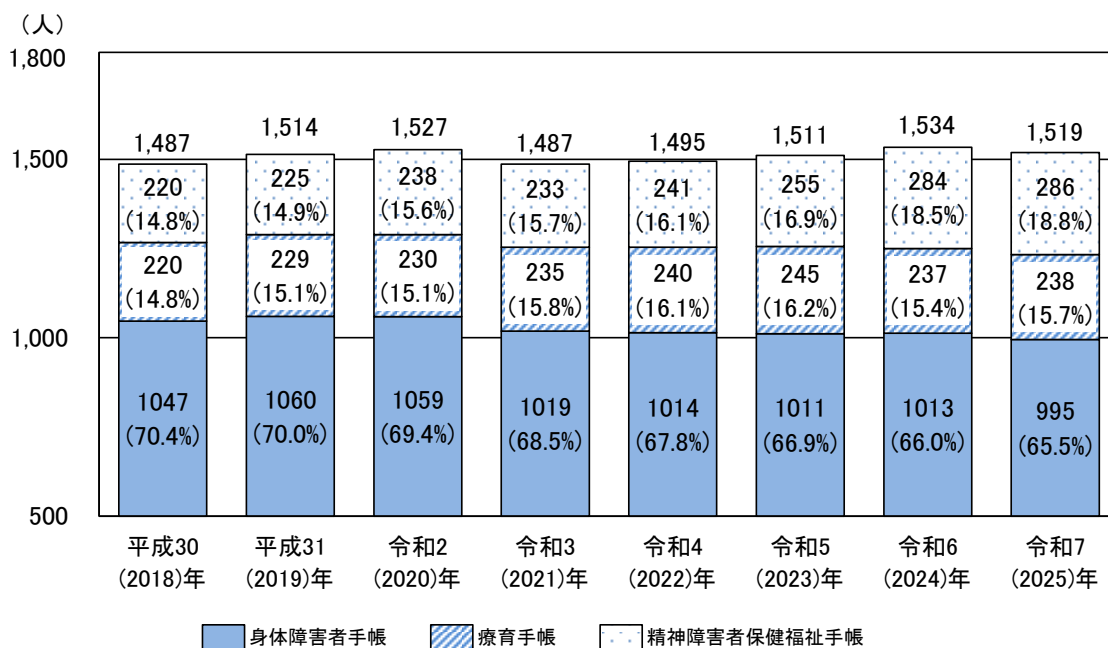
身体障害者手帳の所持者数は微減、療育手帳の所持者数は横ばい、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、制度の周知等により増加傾向で推移しています。

### ◆障害者手帳の所持者数の推移

区分	平成30 (2018)年	平成31 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年
身体障害者手帳	1,047	1,060	1,059	1,019	1,014	1,011	1,013	995
療育手帳	220	229	230	235	240	245	237	238
精神障害者保健福祉手帳	220	225	238	233	241	255	284	286
合計	1,487	1,514	1,527	1,487	1,495	1,511	1,534	1,519

資料：福祉課（各年4月1日時点）

注：手帳を重複して所持している場合は、それぞれでカウントした。



資料：福祉課（各年4月1日時点）

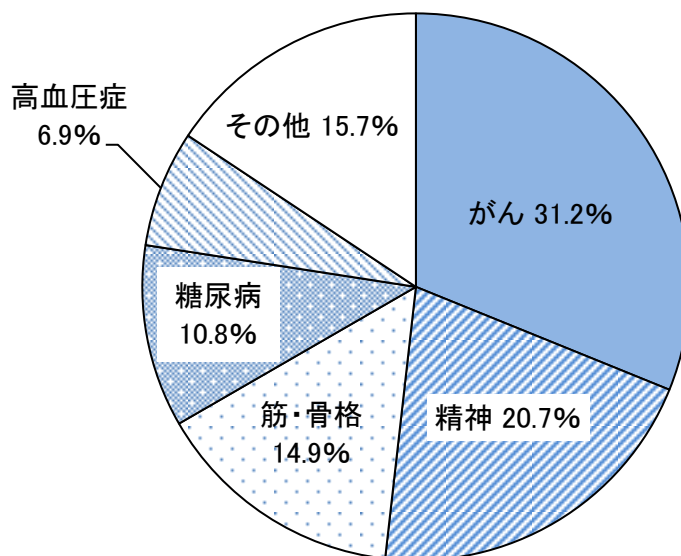
注-1：図中（ ）内数値は、割合（%）を示す。

-2：割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所がある。

## （7）健康・保険を取り巻く状況

医療費に占める最大医療資源傷病名の割合をみると、「がん」（31.2%）が最も高くなっており、次いで「精神」（20.7%）、「筋・骨格」（14.9%）となっています。生活習慣病としては、糖尿病の割合が高くなっています。

### ◆最大医療資源傷病名による令和6（2024）年度医療費の割合



資料：保健医療課（KDB システム）

注-1：最大医療資源傷病名：レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

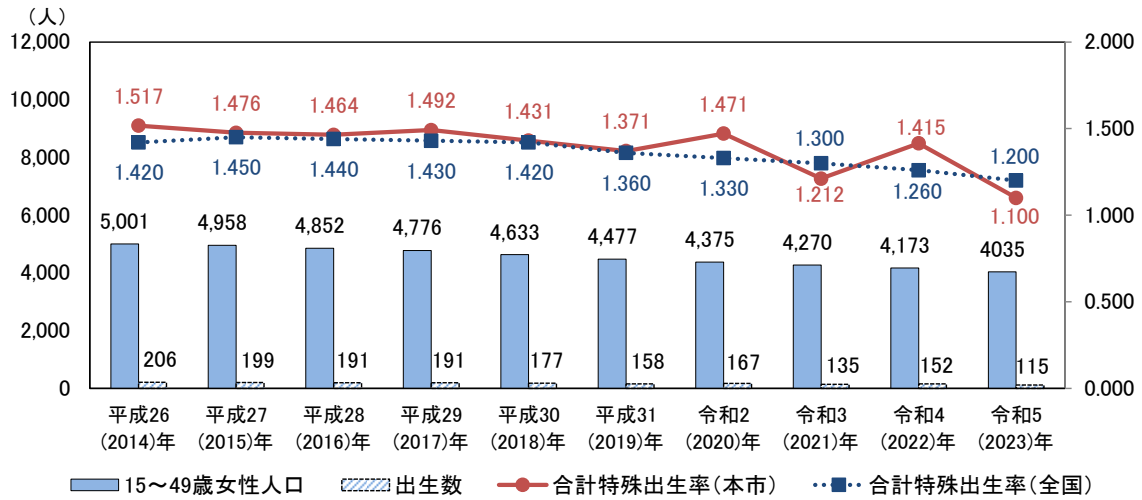
-2：割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない箇所がある。

## (8) 子どもを取り巻く状況

合計特殊出生率は、一人の女性が一生のうちに出産する子どもの数を推計したものです。本市の合計特殊出生率は、平成 27 (2015) 年以降、1.5 を下回る低い水準で推移し、令和 5 (2023) 年は全国の数値より 0.1 ポイント低くなっています。

15～49 歳女性人口も右肩下がりです。本市の出生数は過去 5 年で 3 割以上落ち込んでいます。

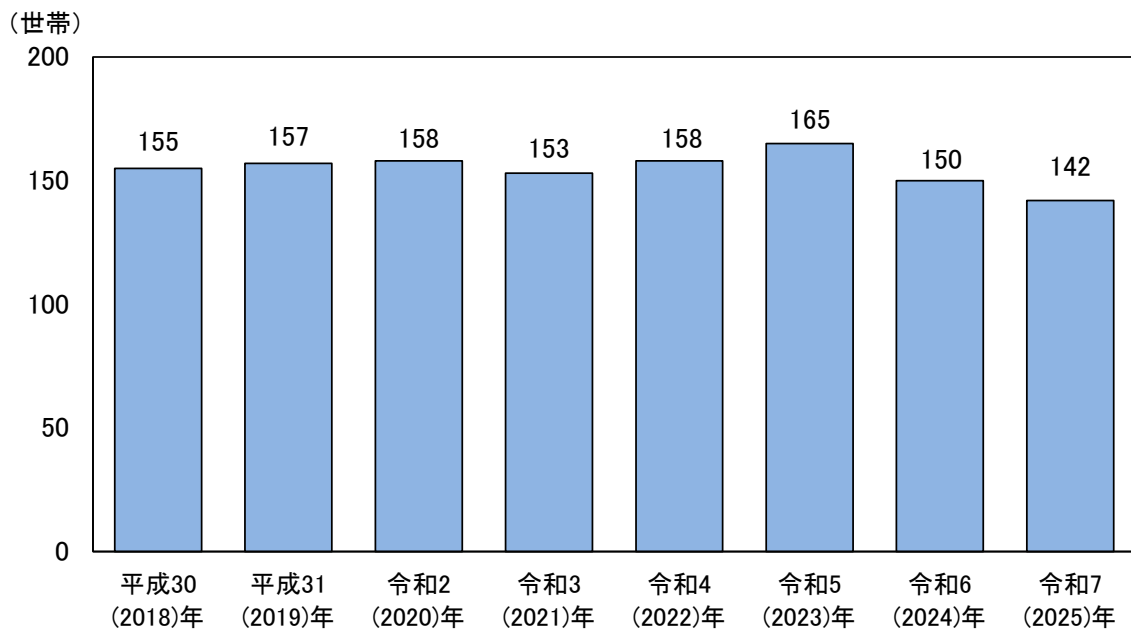
### ◆15～49 歳女性の人口、出生数、合計特殊出生率の推移



資料：広島県人口動態調査  
住民基本台帳（各年 1 月 1 日時点）

## (9) 生活困窮者を取り巻く状況

生活保護世帯数は、令和 7 (2025) 年は 142 世帯で、ピーク時の令和 5 (2023) 年と比較して、20 世帯以上減少しています。



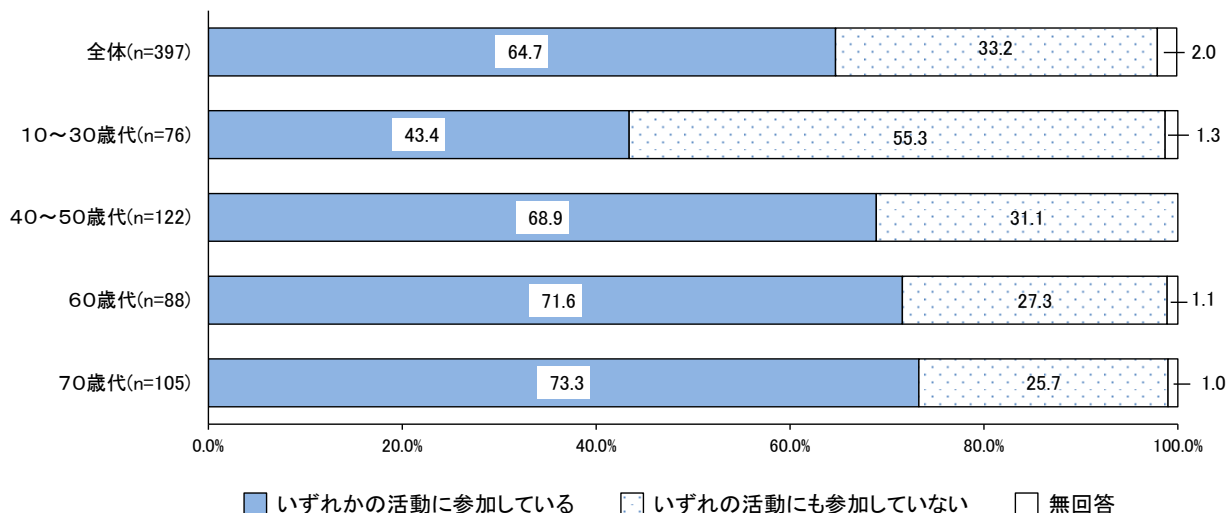


### ◆地域活動に参加しているかどうか(市民アンケート)

自治会など何らかの地域活動に参加している人の割合は64.7%でした。逆に言えば、33.2%の人が地域活動に参加していないことになります。

年代が上がるほど参加率は高くなりますが、60歳代以上でも2割台の人が、いずれの地域活動にも参加していない状況です。

＜地域活動への参加の有無＞



### ◆地域活動に参加したことがない理由(市民アンケート)

地域活動に参加したことがない理由については、「70歳代」は「体力不足・体調不良」が、その他の年代は「時間が合わない、時間的な余裕がない」が最も多くなっています。

また、全ての年代で「興味のある行事や地域活動がない」の割合が1割台を占めています。

＜地域活動に参加したことがない理由＞

(単位: %)

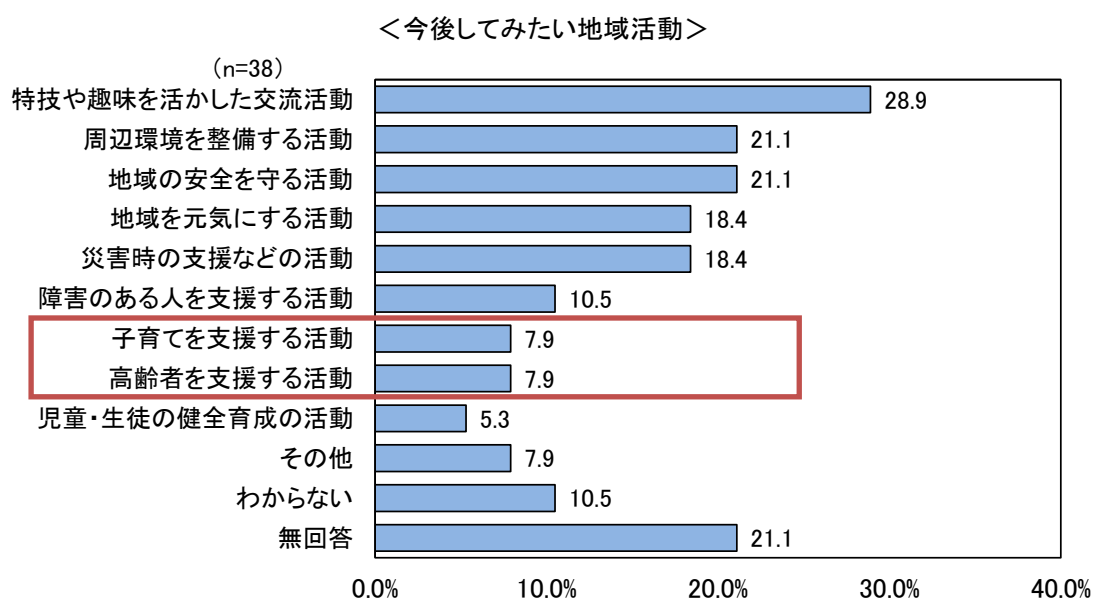
項目	合計	時間が合わない、時間的な余裕がない	興味のある行事や地域活動がない	体力不足・体調不良	人づきあいが苦手	参加の方法が分からない	一緒に参加する人がいない	経済的な余裕がない	地域以外の活動に参加している	家族の協力・理解が得られない	その他	無回答
全体(n=334)	100.0	36.8	15.9	9.6	9.0	6.0	3.6	3.0	2.7	0.3	6.6	6.6
10～30歳代(n=65)	100.0	46.2	16.9	3.1	6.2	9.2	1.5	3.1	1.5	0.0	9.2	3.1
40～50歳代(n=118)	100.0	50.8	16.9	3.4	9.3	3.4	1.7	1.7	1.7	0.8	6.8	3.4
60歳代(n=73)	100.0	30.1	12.3	9.6	13.7	6.8	5.5	2.7	6.8	0.0	6.8	5.5
70歳代(n=77)	100.0	14.3	16.9	24.7	6.5	6.5	6.5	5.2	1.3	0.0	2.6	15.6

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

### ◆今後してみたい地域活動(市民アンケート)

ボランティア団体やNPO法人に参加している人(以前参加していて現在は参加していない人を含む)が今後してみたい地域活動については、「特技や趣味を活かした交流活動」(28.9%)が最も多く、「周辺環境を整備する活動」(21.1%)及び「地域の安全を守る活動」(21.1%)がそれに続いています。

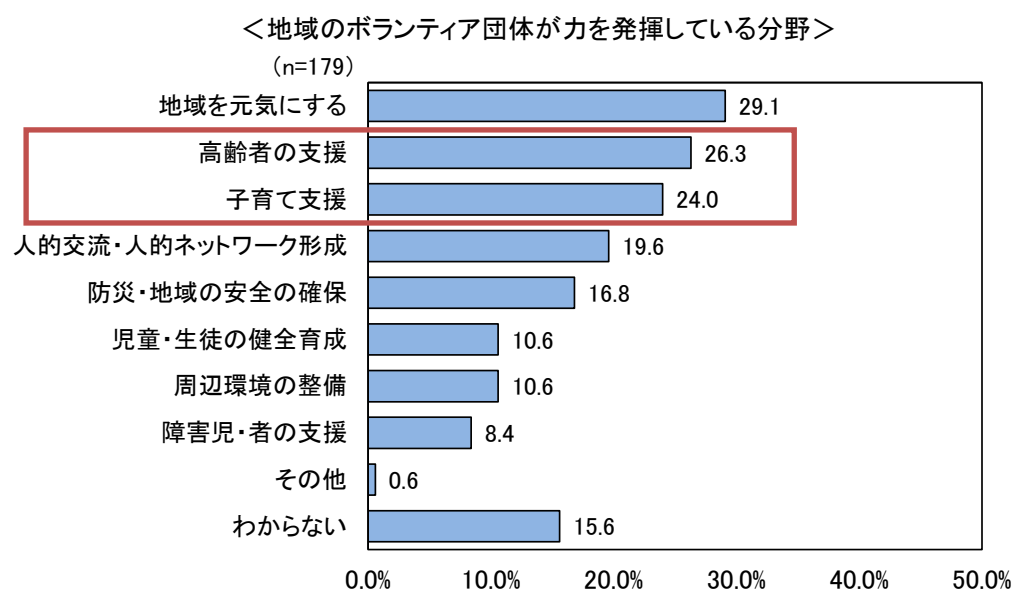
子育て支援、高齢者支援、児童・生徒の健全育成支援など、人を対象とする支援活動については、取組意向が低い傾向が見られます。



### ◆地域のボランティア団体が特に力を発揮している活動分野(職員アンケート)

職員を対象とするアンケートでは、地域のボランティア団体が特に力を発揮している活動分野として、「地域を元気にする」(29.1%)が最も多くなっています。

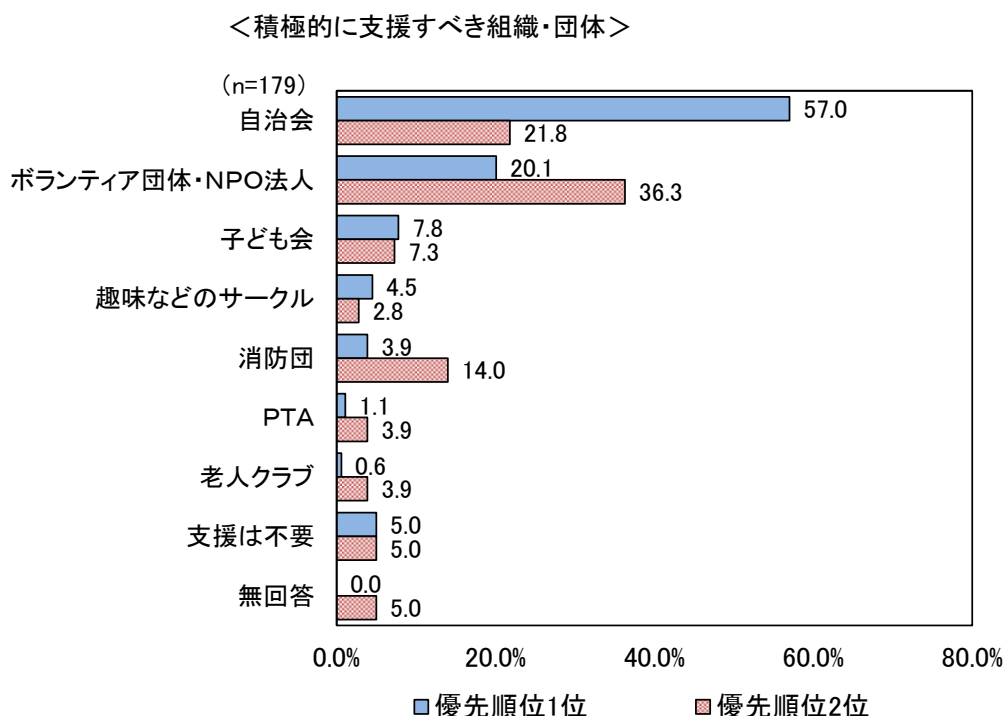
市民アンケートの結果に基づく、市民の意向とは対照的に、「高齢者の支援」(26.3%)と「子育て支援」(24.0%)が上位にきています。



### ◆大竹市が積極的に支援すべき組織・団体(職員アンケート)

地域福祉を推進する上で、本市が積極的に支援すべき組織・団体については、優先度1位は「自治会」(57.0%)が最も多く、「ボランティア団体・NPO法人」(20.1%)がそれに続いています。

優先度2位は「ボランティア団体・NPO法人」(36.3%)が最も多く、以下、「自治会」(21.8%)、「消防団」(14.0%)と続いています。



### ◆大竹市が積極的に支援すべき理由(職員アンケート)

「自治会」と「消防団」は「担い手の確保が難しくなっているから」の割合が他の団体よりも高く、7割台を占めています。

＜積極的に支援すべき理由＞

(単位: %)

項目	担い手の確保が難しくなっているから	担い手の負担が大きいから	重要度が高まっているから	活動内容を充実させる必要があるから	活動費の確保が難しくなっているから	認知度が低いから	その他
自治会(n=141)	70.2	46.1	17.7	15.6	4.3	2.1	4.3
ボランティア団体・NPO団体(n=101)	38.6	21.8	40.6	27.7	20.8	6.9	5.0
消防団(n=32)	71.9	40.6	31.3	12.5	6.3	9.4	0.0
子供会(n=27)	37.0	25.9	44.4	40.7	3.7	0.0	0.0
趣味などのサークル(n=13)	30.8	7.7	46.2	53.8	0.0	15.4	15.4
PTA(n=9)	44.4	55.6	22.2	22.2	0.0	0.0	0.0
老人クラブ(n=8)	62.5	0.0	25.0	37.5	12.5	0.0	12.5
支援は不要または無回答(n=27)							

※項目ごとに最大値に濃い網掛け、2番目に大きい数値に薄い網掛け

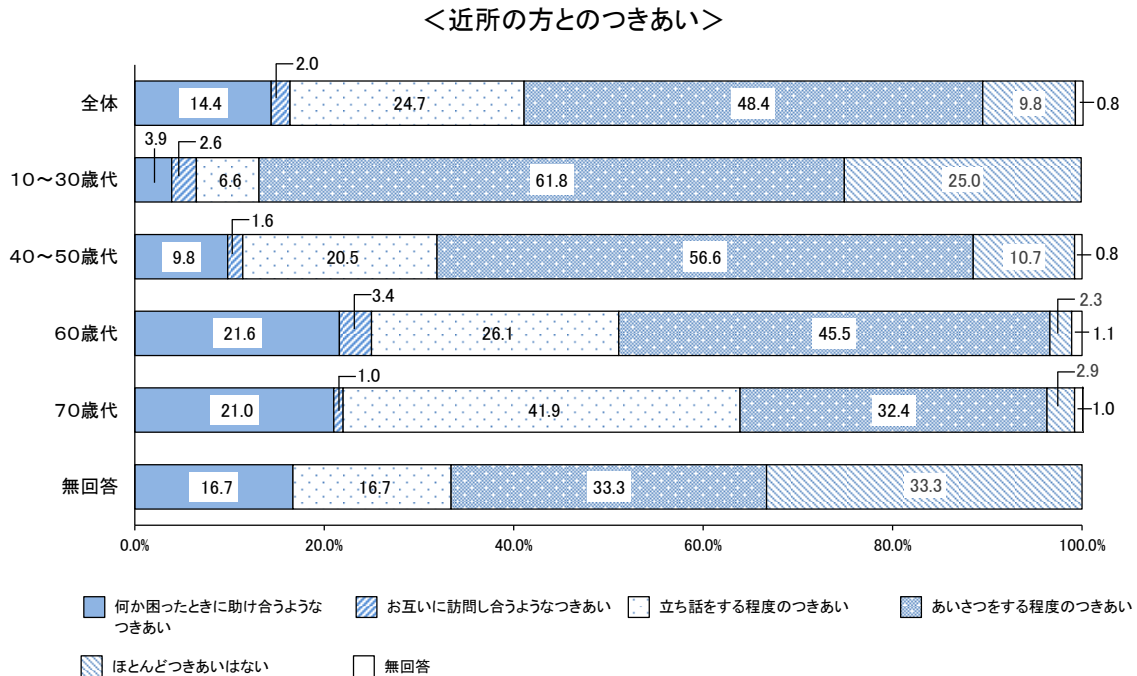
※優先度1位と2位を統合して集計しているため、n値の合計は回答者数(179)の2倍となる。

※優先度1位と2位で同じ項目を選択している場合はダブルカウントとなる。

## (2) 地域での助け合いについて

### ◆近所の方とのつきあい(市民アンケート)

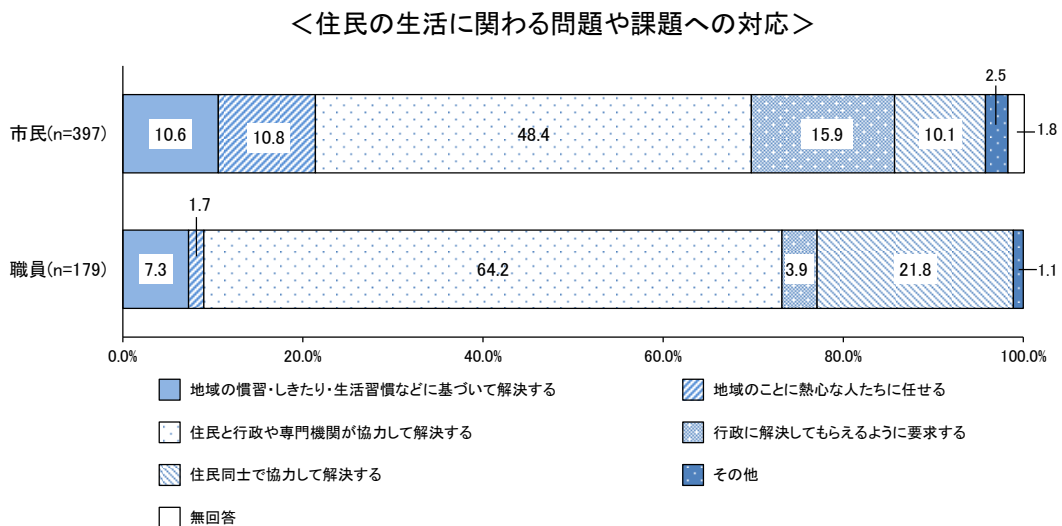
近所の方と「何か困った時に助け合うようなつきあい」をしている人の割合は、年代が上がるほど高くなる傾向が見られます。ただしその割合は、60歳代、70歳代でも、2割台に留まっています。



### ◆地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じた場合の対応(市民・職員アンケート)

地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じた時の対応については、市民、職員ともに「住民と行政や専門機関が協力して解決する」(市民：48.4%、職員：64.2%)が最も多くなっています。

なお、市民は「行政に解決してもらえるように要求する」(市民：15.9%、職員：3.9%)、職員は「住民同士で協力して解決する」(市民：10.1%、職員：21.8%)が2番目に多くなっています。



## ◆地域で「してほしい手助け」と「できると思う手助け」(市民アンケート)

手助けに関する項目については、「してほしい」の割合が「できる」の割合を上回っている項目が4項目、「できる」の割合が「してほしい」の割合を上回っている項目が7項目となっています。

「できる」の割合は、「子どもの預かりや外遊びの見守り」を除き、「60歳代」または「70歳代」が、50歳代以下を上回っています。

50歳代以下は、「60歳代」「70歳代」と比較して、「わからない」と「無回答」を合わせた割合が高くなっています。

### <地域でしてほしいと思う手助け・できると思う手助け>

(単位:%)

項目	災害発生時などに声かけをして一緒に避難	高齢者の見守り	家具の移動や庭の草刈りなどの作業	話し相手や相談対応	車で移動する外出の手助け(通院など)	障害児・障害者の見守り	子どもの預かりや外遊びの見守り	
全体(n=397)	してほしい手助け	29.7	18.9	14.4	8.6	7.6	6.5	4.8
	できる手助け	32.5	14.1	8.3	22.9	8.8	2.8	4.3
10～30歳代(n=76)	してほしい手助け	23.7	6.6	9.2	9.2	7.9	5.3	7.9
	できる手助け	19.7	14.5	6.6	13.2	3.9	2.6	5.3
40～50歳代(n=122)	してほしい手助け	19.7	14.8	11.5	3.3	4.1	8.2	6.6
	できる手助け	27.9	9.8	7.4	19.7	8.2	2.5	5.7
60歳代(n=88)	してほしい手助け	35.2	27.3	15.9	5.7	8.0	5.7	3.4
	できる手助け	39.8	14.8	11.4	28.4	11.4	4.5	2.3
70歳代(n=105)	してほしい手助け	40.0	23.8	20.0	16.2	10.5	5.7	1.9
	できる手助け	40.0	17.1	8.6	29.5	11.4	1.9	3.8

項目	ゴミ出しや電球の取り換えなど軽作業	食事づくり、掃除、洗濯	買い物の代行や簡単な用事(手紙の投函や荷物の受け取りなど)	徒歩で移動する外出の同行(買い物など)	その他	わからない	現在は特になし	無回答	
全体(n=397)	してほしい手助け	4.5	2.8	2.3	1.3	1.8	13.6	8.3	25.9
	できる手助け	13.4	3.3	13.6	7.3	1.5	18.9	2.8	25.7
10～30歳代(n=76)	してほしい手助け	2.6	1.3	2.6	2.6	-	14.5	3.9	43.4
	できる手助け	6.6	1.3	7.9	7.9	-	17.1	3.9	43.4
40～50歳代(n=122)	してほしい手助け	3.3	2.5	4.1	0.8	3.3	18.0	9.0	31.1
	できる手助け	11.5	4.1	15.6	5.7	0.8	21.3	3.3	31.1
60歳代(n=88)	してほしい手助け	4.5	2.3	1.1	1.1	2.3	13.6	9.1	20.5
	できる手助け	17.0	2.3	17.0	4.5	1.1	21.6	1.1	17.0
70歳代(n=105)	してほしい手助け	7.6	3.8	1.0	-	1.0	8.6	9.5	13.3
	できる手助け	17.1	4.8	12.4	10.5	1.9	16.2	2.9	15.2

※「全体」+5ポイント以上に網掛け(薄い網掛け:してほしい手助け、濃い網掛け:できる手助け)

#### 「してほしい」の割合が「できる」の割合を上回っている項目

- ・高齢者の見守り
- ・障害児・障害者の見守り
- ・家具の移動や庭の草刈りなどの作業
- ・子どもの預かりや外遊びの見守り

#### 「できる」の割合が「してほしい」の割合を上回っている項目

- ・災害発生時などに声かけをして一緒に避難
- ・車で移動する外出の手助け
- ・食事づくり、掃除、洗濯
- ・徒歩で移動する外出の同行
- ・話し相手や相談対応
- ・ゴミ出しや電球の取り換えなど軽作業
- ・買い物の代行や簡単な用事

### (3) 地震・防災について

#### ◆防災・災害に関する意識(市民アンケート)

「10～30 歳代」は、他の年代と比較して「わからない」の割合が高くなっています。また、60 歳代以上は、「地域の自主防災組織は必要」とする人の割合が他の年代より 10 ポイント以上高くなっています。

##### <災害時の避難場所を知っている>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	無回答
全体(n=397)	100.0	90.2	7.6	2.3
10～30歳代(n=76)	100.0	84.2	14.5	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	92.6	6.6	0.8
60歳代(n=88)	100.0	92.0	4.5	3.4
70歳代(n=105)	100.0	90.5	6.7	2.9

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

##### <地域の避難訓練に参加している>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	無回答
全体(n=397)	100.0	9.3	85.1	5.5
10～30歳代(n=76)	100.0	5.3	90.8	3.9
40～50歳代(n=122)	100.0	9.8	88.5	1.6
60歳代(n=88)	100.0	11.4	80.7	8.0
70歳代(n=105)	100.0	10.5	81.0	8.6

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

##### <地域に自主防災組織がある>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	25.7	8.3	62.2	3.8
10～30歳代(n=76)	100.0	11.8	3.9	81.6	2.6
40～50歳代(n=122)	100.0	23.0	4.9	69.7	2.5
60歳代(n=88)	100.0	33.0	12.5	51.1	3.4
70歳代(n=105)	100.0	31.4	11.4	50.5	6.7

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

##### <地域の自主防災組織は必要>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	61.5	5.8	29.0	3.8
10～30歳代(n=76)	100.0	47.4	9.2	42.1	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	55.7	7.4	33.6	3.3
60歳代(n=88)	100.0	70.5	5.7	19.3	4.5
70歳代(n=105)	100.0	69.5	1.9	22.9	5.7

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

##### <避難所への誘導などの手助けが必要>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	26.2	56.2	14.4	3.3
10～30歳代(n=76)	100.0	32.9	43.4	22.4	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	15.6	65.6	15.6	3.3
60歳代(n=88)	100.0	21.6	62.5	12.5	3.4
70歳代(n=105)	100.0	38.1	48.6	8.6	4.8

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

##### <地域において災害時に支援を必要とする人がいる>

(単位: %)

項目	合計	はい	いいえ	わからない	無回答
全体(n=397)	100.0	30.0	28.7	37.8	3.5
10～30歳代(n=76)	100.0	30.3	26.3	42.1	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	33.6	26.2	37.7	2.5
60歳代(n=88)	100.0	30.7	30.7	35.2	3.4
70歳代(n=105)	100.0	24.8	32.4	36.2	6.7

※「全体」+5 ポイント以上に網掛け

### ◆災害が起きて助け合いが必要になった時にできる支援(市民アンケート)

災害が起きて助け合いが必要になった時にできる支援については、「支援物資の仕分け」(48.1%)が最も多く、「炊き出しの手伝い」(41.1%)がそれに続いています。

「10～30歳代」は、「わからない」と「無回答」を合わせた割合が47.4%で、他の年代と比較して、災害・防災に関する関心が低いことがうかがえます。

＜災害時にできる支援＞

(単位:%)

項目	支援物資の仕分け	炊き出しの手伝い	被災家屋の片付け・清掃	被災者への情報提供(チラシ配布)	がれき撤去	被災者への声かけや相談対応	子どもの遊び相手	その他	わからない	特になし	無回答
全体(n=397)	48.1	41.1	34.3	29.0	24.2	20.7	17.4	3.0	8.3	4.0	21.7
10～30歳代(n=76)	32.9	31.6	31.6	18.4	18.4	17.1	23.7	3.9	5.3	0.0	42.1
40～50歳代(n=122)	47.5	45.9	40.2	27.9	26.2	21.3	24.6	1.6	8.2	0.0	28.7
60歳代(n=88)	59.1	48.9	39.8	34.1	27.3	21.6	12.5	2.3	4.5	3.4	13.6
70歳代(n=105)	49.5	34.3	23.8	32.4	22.9	22.9	8.6	4.8	14.3	11.4	6.7

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

## (4) 地域福祉の担い手について

### ◆民生委員・児童委員(市民アンケート)

民生委員・児童委員の認知度については、全ての年代で「知っているが、活動内容はわからない」「知らない」「無回答」を合わせた割合が7割を超えています。

＜民生委員・児童委員の認知度＞

(単位:%)

項目	合計	知っているし、活動内容もわかっている	知っているが、活動内容はわからない	知らない	無回答
全体(n=397)	100.0	22.2	55.7	17.9	4.3
10～30歳代(n=76)	100.0	19.7	40.8	38.2	1.3
40～50歳代(n=122)	100.0	22.1	54.9	19.7	3.3
60歳代(n=88)	100.0	20.5	65.9	10.2	3.4
70歳代(n=105)	100.0	26.7	59.0	7.6	6.7

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

### ◆再犯防止に係る民間協力者(市民アンケート)

再犯防止に係る民間協力者のうち、「保護司」は60歳代以上で6割台の認知度がありますが、他はあまり認知されていない状況です。

＜再犯防止に係る民間協力者の認知度＞

(単位:%)

項目	保護司	更生保護施設	協力雇用主	更生保護女性会	BBS(青年ボランティア団体)	知らない	無回答
全体(n=397)	47.9	29.2	13.1	4.8	2.8	23.7	23.2
10～30歳代(n=76)	21.1	30.3	9.2	1.3	2.6	22.4	43.4
40～50歳代(n=122)	38.5	33.6	16.4	3.3	4.1	27.0	29.5
60歳代(n=88)	68.2	34.1	17.0	2.3	2.3	18.2	12.5
70歳代(n=105)	62.9	21.0	9.5	11.4	1.0	24.8	9.5

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

## (5) 福祉について

### ◆日々の生活での悩みや不安(市民アンケート)

日々の生活での悩みや不安については、全ての年代で「自分の健康や老後のこと」と「親兄弟や家族の健康や老後のこと(介護も含める)」が上位2項目になっています。特に「70歳代」では「自分の健康や老後のこと」(74.3%)が7割を超えています。

#### <日々の生活での悩みや不安>

(単位:%)

項目	自分の健康や老後のこと	親兄弟や家族の健康や老後のこと(介護も含める)	災害時の備えに関すること	経済的なこと	自分の住んでいる地域のこと	生きがいに related すること	子育てに関すること	人権問題に関すること	その他	特になし	無回答
全体(n=397)	57.2	43.1	31.7	30.7	10.6	9.3	5.8	3.8	0.8	6.8	22.9
10~30歳代(n=76)	36.8	36.8	28.9	32.9	6.6	7.9	14.5	2.6	0.0	6.6	43.4
40~50歳代(n=122)	49.2	45.9	26.2	28.7	7.4	5.7	8.2	4.1	0.8	9.0	28.7
60歳代(n=88)	64.8	44.3	35.2	33.0	15.9	12.5	0.0	6.8	1.1	5.7	14.8
70歳代(n=105)	74.3	43.8	37.1	29.5	12.4	12.4	1.0	1.9	1.0	5.7	8.6

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

### ◆保険・福祉に関する情報源(市民アンケート)

保険・福祉に関する情報源については、「10~30歳代」は「インターネット」(34.2%)が最も多くなっていますが、その他の年代では「市役所の窓口や広報紙」が最も多くなっています。

#### <保険・福祉に関する情報源>

(単位:%)

項目	市役所の窓口や広報紙	自治会の回覧板	新聞・雑誌・テレビ・ラジオ	インターネット(携帯電話、スマートフォン)	社会福祉協議会の窓口や広報紙	近所・知り合い	インターネット(パソコン)	医療機関の医師・看護師	ケアマネジャー	地域包括支援センター
全体(n=397)	49.6	25.2	23.7	23.7	15.4	14.1	11.8	6.8	6.0	5.5
10~30歳代(n=76)	26.3	7.9	9.2	34.2	2.6	5.3	9.2	6.6	2.6	3.9
40~50歳代(n=122)	46.7	22.1	19.7	27.0	15.6	10.7	11.5	3.3	2.5	3.3
60歳代(n=88)	58.0	25.0	25.0	30.7	15.9	14.8	17.0	6.8	10.2	6.8
70歳代(n=105)	63.8	41.0	38.1	5.7	24.8	24.8	9.5	11.4	9.5	8.6

項目	保育所・幼稚園・学校	民生委員・児童委員	保健師	介護保険サービス事業所	ボランティア・NPO法人	障害福祉サービス事業所	その他	どこから得たらよいかかわからない	情報を得る必要がない	無回答
全体(n=397)	2.5	2.3	1.8	1.8	1.5	1.5	0.5	6.0	1.8	22.9
10~30歳代(n=76)	2.6	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	2.6	2.6	2.6	43.4
40~50歳代(n=122)	5.7	0.0	1.6	0.8	0.0	3.3	0.0	4.9	1.6	28.7
60歳代(n=88)	0.0	0.0	3.4	2.3	2.3	0.0	0.0	8.0	2.3	13.6
70歳代(n=105)	0.0	7.6	1.0	2.9	3.8	1.0	0.0	8.6	1.0	9.5

※「全体」+10ポイント以上に網掛け

## ◆解決が難しい問題が発生した場合の相談先(市民アンケート)

地域の中で自分たちだけで解決することが難しい問題が発生した場合の相談先については、すべての年代で「行政(市役所など)」が最も多くなっています。

＜解決が難しい問題が発生した場合の相談先＞

(単位:%)

項目	行政(市役所など)	警察	自治会	地域包括支援センター (よりそいサポートセンター含める)	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ケアマネジャー
全体(n=397)	51.1	24.4	21.7	15.1	11.8	10.1	6.8
10～30歳代(n=76)	39.5	18.4	3.9	6.6	7.9	1.3	1.3
40～50歳代(n=122)	50.0	26.2	23.8	12.3	7.4	7.4	6.6
60歳代(n=88)	55.7	27.3	28.4	20.5	10.2	13.6	12.5
70歳代(n=105)	59.0	24.8	26.7	21.0	21.0	16.2	6.7

項目	福祉施設	まるっと大竹	学校・PTA	ボランティア団体やNPO法人などの民間団体	その他の相談機関	その他	無回答
全体(n=397)	4.0	2.0	1.8	0.8	6.0	3.0	25.4
10～30歳代(n=76)	2.6	2.6	1.3	0.0	6.6	1.3	43.4
40～50歳代(n=122)	3.3	0.8	4.9	1.6	4.9	3.3	30.3
60歳代(n=88)	6.8	0.0	0.0	1.1	5.7	2.3	17.0
70歳代(n=105)	3.8	4.8	0.0	0.0	7.6	3.8	14.3

※「全体」+5ポイント以上に網掛け



### ◆大竹市における地域福祉に関連する取組の充実度と満足度(職員アンケート)

本市の地域福祉に関連する取組の充実度と重要度について、下記の算式により数値化した値でみると、充実度の平均は 2.81、重要度の平均は 4.17 でした。

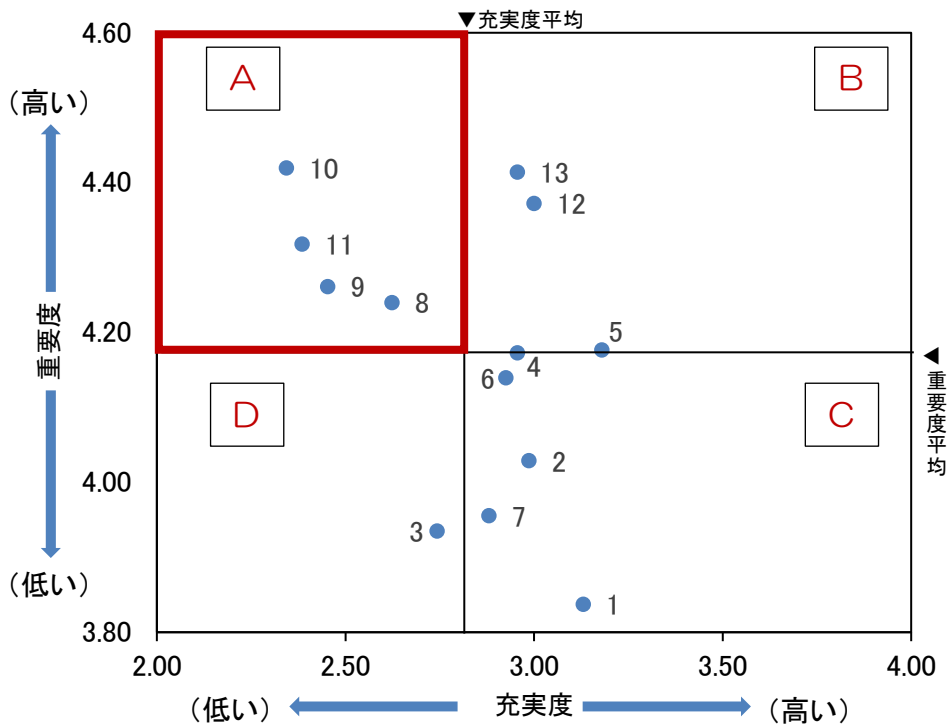
縦軸に重要度、横軸に充実度をとった相関図で各取組の位置づけを分類したところ、重要度が高く、充実度が低い項目は 4 項目でした。

#### <算式>

$$\text{充実度} = \frac{(\text{充実}) \times 5 + (\text{まあまあ充実}) \times 4 + (\text{普通}) \times 3 + (\text{あまり充実していない}) \times 2 + (\text{充実していない}) \times 1}{(\text{有効回答数} - (\text{わからない}))}$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times 5 + (\text{まあまあ重要}) \times 4 + (\text{どちらともいえない}) \times 3 + (\text{あまり重要ではない}) \times 2 + (\text{重要ではない}) \times 1}{(\text{有効回答数} - (\text{わからない}))}$$

<地域福祉に関連する取組の評価>



NO	項目	評価	
8	(バリアフリーなど)高齢者や障がい者の社会的障壁の除去	A	重要度が高く、充実度が低い(重点化・見直し領域)
9	移動困難者が日常の買い物や医療に容易にアクセスできるようにする		
10	地域の社会福祉を担う人材の確保		
11	地域の社会福祉を担う人材の育成		
5	様々な福祉分野の相談窓口	B	重要度、充実度ともに高い(現状維持領域)
12	福祉に関係する機関や団体の連携		
13	市の関係部署同士の連携		
1	市民の学びやコミュニティづくりの支援	C	重要度が低く、充実度が高い(現状維持・見直し領域)
2	自治会活動や地域の市民活動の支援		
4	民生委員・児童委員の活動支援		
6	地域福祉に関する周知・啓発・情報発信		
7	アウトリーチによる支援		
3	市民に対する福祉教育	D	重要度、充実ともに低い(改善・見直し領域)

## (6) アンケート結果に基づくまとめ

### ◆いずれの地域活動にも参加していない 60 歳代以上の人は2割台

60 歳代以上で、地域活動に参加していない人が2割以上います。(P14)

地域において、いずれの組織や団体にも所属せず、家族が近くにいないければ、孤立の危険性があります。

### ◆60 歳代以上は助け合いに前向き

地域活動に参加したことがない理由として「時間が合わない、時間的に余裕がない」を挙げているのは、主に 60 歳未満です。(P14)

育児や仕事で多忙な世代を対象に、意識啓発を図り、行動を促すことはやや困難と思われる。

ただし、メリットを感じていただける内容であれば、その限りではありません。

60 歳以上は 60 歳未満と比較して、地域活動や地域での助け合いに前向きです。

現状を踏まえた方向性としては、60 歳以上を中心に、地域活動を推進することが考えられます。

### ◆10～30 歳代の4人に1人は近所付き合いがほとんどない

10～30 歳代の 25%が、近所の方との付き合いがほとんどないと回答しています。(P17)

また、同年代の約 24%が、「してほしい手助け」として、「災害発生時などに声かけをして一緒に避難」を挙げています。(P18)

その一方で、「何か困った時に助け合うような付き合い」をしていると回答している人は4%程度に留まっています。(P17)

これらの結果から、望ましい状況と現状との間にギャップがあることがうかがえます。

### ◆市役所以外の支援機関があまり認知・利用されていない

何か困った時に助け合うような付き合いをしている人は 60 歳代以上で2割強です。地域住民同士が助け合う環境とは言い難い状況です。(P17)

情報源、相談先、問題解決のいずれについても、まずは市役所を頼りにする人が多いことがうかがえます。

地域で住民の生活に関わる問題や課題が生じた場合の対応について、市民と市役所職員の間にはギャップがあり、このギャップを埋めることが必要です。(P17)

### ◆地域福祉に関する認知度が低い

民生委員の活動内容がわかっている人は2割強に留まっています。活動内容がわか

らなければ共感が生まれにくいのは当然で、再犯防止に関する民間協力者についても、同じことが言えます。(P20)

地域福祉の担い手として活動することは容易なことではなく、その活動は地域に大きく貢献しています。こうした活動に対する市民の理解を高めていくことが必要です。

自治会、子供会、PTA、消防団についても、そのメリットがあまり認知されていません。合理化を図りつつ、組織や団体の一員として活動することのメリットが正しく伝わるよう、効果的な情報発信を行うことが必要です。

## ◆自由意見より

### <移動困難者に関すること>

移動困難者の移動に関する自由意見が多く出ています。

他の自治体にも言えることですが、高齢化が進む中、高齢者が買い物や医療機関に無理なくアクセスできる仕組みを考えることが求められます。

災害発生時の避難についても、避難所まで行けるか不安という意見が出ています。

### <避難に関すること>

避難については、避難場所は知っているが避難訓練を経験したことがないので参加してみたいといった意見や、避難場所の収容人数、備蓄品や施設の状態など、より具体的な情報の周知を求める意見が出ています。

市民が主体的に参加できる訓練の実施や、避難所の情報の見える化が必要と思われます。

### <福祉の担い手に関すること>

福祉の担い手については、居住地区に民生委員がいないことや、高齢者福祉施設の人手不足に対する不安に加え、自治会や子ども会の役員など、地域のお世話役のなり手がいない、地域のお世話役になることが負担、民生委員や自治会長の活動内容がわからないなど、様々な意見が出ています。

### <支援窓口に関すること>

支援窓口については、1か所で様々な福祉の相談に対応する「まるっと大竹」のような体制を評価する意見がある一方で、窓口で相談しても、適切な対応が受けられなかったという意見も出ています。

相談者の状況に寄り添い、迅速かつ的確につなぐための連携体制の強化が必要です。



## 第4章 計画の枠組

### 1. 基本理念と将来像

ともに輝き ともに支える  
優しさと安心のまちづくり



他の多くの自治体と同様に、大竹市の人口は減り続けています。その一方で高齢化率は上がり続けています。

経済・社会の存続の危機を乗り越え、地域の持続可能性を高めていくためには、地域の力を強化することが必要ですが、地域社会のつながりが希薄化していることが、市民アンケート結果からうかがえます。

このような現状の中、地域共生社会の実現に向けて、性別、年齢、障害の有無、民族、国籍などの様々な違いを認め、尊重しあう意識を持ち、つながることや所属することがもたらす「安心」や「生きがい」を重視し、優しさと支え合う気持ちを大切にしながら、ともに輝けるまちづくりを目指します。

この将来像を実現するために、基本となる目標を以下に掲げ、具体的な施策を展開するための方向性を示し、関連する諸計画における施策展開の整合を図ります。



## 2. 基本目標

### 地域共生社会の実現に向けて

#### (1) 地域福祉に関する認知度の向上

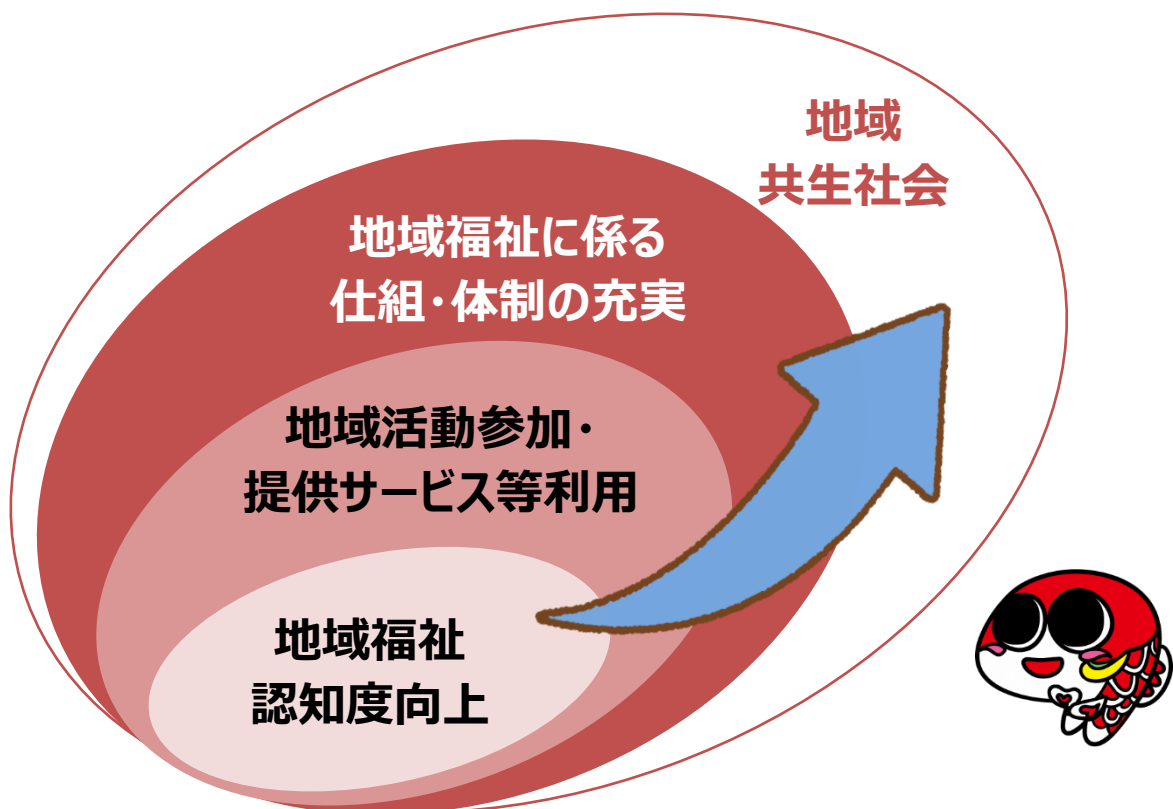
- 地域活動組織・団体の取組等の認知度向上
- 民生委員・児童委員、再犯防止に関する民間協力者の認知度向上
- 相談窓口や支援組織の機能等の認知度向上

#### (2) 地域活動への参加・提供サービス等利用促進

- 地域活動参加のハードルを下げる
- 身近な地域福祉関連サービス利用を促進する
- 主たるターゲットを設定し地域活動参加の機会を創出する

#### (3) 地域福祉に係る仕組・体制の充実

- 地域活動の母体となる組織や団体の支援
- 地域福祉を担う人材の確保支援
- 相談窓口の整備
- 地域福祉に関連する組織間の連携



### 3. 誰もが自分らしく暮らせることを守る制度などの促進

本市は、地域福祉計画の基本理念と将来像を実現するために、基本目標に即した具体的な施策を展開することと合わせて、地域福祉と深い関わりを持つ「誰もが自分らしく暮らせることを守る制度など」を促進します。

#### 大竹市重層的支援体制整備事業実施計画

- 令和3(2021)年4月1日の社会福祉法の改正で、「重層的支援体制整備事業」(第106条の4)が創設されました。これは、社会の変化に伴い、従来の対象者別支援だけでは多様なニーズへの対応が困難となっていることを背景としています。
- 本市においても、市独自の「重層的支援体制整備事業実施計画」を策定し、「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施していきます。

#### 大竹市成年後見制度利用促進基本計画

- 認知症、知的障害その他の精神上的の障害により、財産管理や日常生活に支障のある人を社会全体で支えることは、共生社会の実現に資するものです。
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年法律第29号)第14条第1項に基づき、本市の成年後見制度利用促進に関する基本計画を定め、必要な措置を講じます。

#### 大竹市再犯防止推進計画

- 犯罪や非行をした人の多くは、反省を踏まえて生活を立て直し、社会の一員として暮らしていきませんが、就労や住居の確保が困難なことなどから、円滑な社会復帰ができず、再犯に至る場合もあります。
- 再犯者を減らすことは、犯罪のない安全・安心な社会の実現に重要です。再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)第8条第1項に基づき、本市における再犯の防止等に関する施策推進計画を定めます。

## 4. 体系図

